

第6回 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設運営連絡会

議事要録

日 時：令和元年11月16日（土）

午前10時から午前11時45分

場 所：資源物中間処理施設

参加者：4名

組 合：伊藤計画課長、片山計画課長補佐

傍聴者：4名

《説明内容》

- ・ 操業状況（9・10月）の説明

《確認事項》

- ・ 第5回議事要録の確認

《主な質疑等》

1 施設の操業状況について

（委員）

- ・ 小平市が4月から搬入というのが良くわからない。

（組合）

- ・ 4月から、有料化に伴いこれまでも資源化をしていた比較的固いプラスチックに加えて、柔らかい容器包装プラスチックを資源化する分別区分の変更を行いました。このため3市、ほぼ同じ分別基準に変わりました。

2 臭気の測定結果

（委員）

- ・ 臭気濃度は、官能検査ですか。

（組合）

- ・ そうです。

（委員）

- ・ 未満という表現している、定量的には出せないのですか。

（組合）

- ・ 測定限界以下、（値が小さいため）測定できないというものです。

（委員）

- ・ 官能検査で、臭気判定士が感じられないというのはわかるが、臭気指数が対数であることがわからない。

（組合）

- ・ 臭気濃度500の場合、臭気指数はその対数をとって10倍した値、2.7になります。

す。

- ・人間の臭いへの感覚は、濃度の対数に比例するとされています。100倍の臭いが出ると2倍に感じ、1000倍だと3倍に感じる特性があるらしい。

(委員)

- ・人間に有害で無臭なものが、ペットボトルにくっついていたりした場合、外に出ないか心配です。

(組合)

- ・(施設内の) 部屋の空気には、有害物質と粉塵が含まれています。粉塵は粉塵を除去する装置で除去します。次は活性炭で、空気以外の物質は吸着できる範囲で吸着していると思います。

(委員)

- ・VOCの話ですけど、化学物質については測定できていますか。

(組合)

- ・有機系は測定できています。

(委員)

- ・無機系は、測定できてないということですね。

(委員)

- ・感覚的には、選別室の臭いがきついのはよくわかります。選別(分別)がちゃんとできていないのが大きいと思う。あそこで働いている人も大変だと思う。

(組合)

- ・選別員の方には申し訳ない。市の方にも分別の強化をお願いしますが、このままではいけない数値だと思っています。

(委員)

- ・例えば法令上臭気の濃度がいくつ以上だと作業させてはいけないとかっていうものはありますか。

(組合)

- ・騒音の方はあるようですけども、臭気の場合、一定以上になると、脱臭できるマスクをつけるなどの対策が必要になると思います。

(委員)

- ・化学物質は基準があったと思うのですけども、臭気は。

(組合)

- ・法令上は敷地境界で臭気指数12。この施設ではそれをより厳しい基準10に設定しています。

3 展開検査の結果

(委員)

- ・例えば、立川市や他市の不燃物、不適物の割合、全国、一般的な割合ってあるのですか。サンプルなんて多分どこもとれないですよ。作業効率も悪くなりますし、パーセント的には15っていうのは、一般的なのか、あるいは高いのかわかりません。

(組合)

- ・あまり公表されていないので、わかりませんが、設計段階でメーカーから言われて

いるのは10%程度です。ただ、最近は25%くらいのところもあると聞いています。

(委員)

- ・選別の規準などによって違ってくるとは思いますが。

(組合)

- ・厳密に、一部の汚れも許さない形で選別すれば、(不適物比率は)上がってきますし、多少はしょうがないということで、適合品の方に入れば下がってきます。それは再利用先の状況(受入条件)にもよります。

来月、資源化する工場で検査があるので検査担当者の話を聞きながら、できないの基準を調整していく必要があると思います。

異物Bと書いてあるのは、(施設側としても)とんでもないもので、5%、3%から6%くらいありますので、こちらをぜひゼロにさせていただくように、働きかけをしていきたいと思っています。

(委員)

- ・例えば、この15%程度の不適物を改善する方法として、今の有料ゴミ袋を、例えば格安で作って、販売するとか、無料で配るとか。そういった費用対効果でこっち(施設)の作業がその分下がって、費用が抑制できるのではないか。そういう提案も3市にできないのか。廃プラ専用のごみ袋は高い。50円とか100円で売るのでなくて、多分個人のモラルの問題があるので、口で言っても改善できないと思う。それを目に見える形で何かやってみれば、もしかしたら改善できるかもしれない。例えば、僕らのマンションだったら、マンション組合として買って、それを配って、これを出してください。とすれば減るかもしれない。そういう方策をとっていかないと、なんとなく減らない気がする。

(組合)

- ・いい悪い別にして、組合は施設の運営が仕事ですから、施設の運営上の方針を出して、施設側で困っていることは市を通じて市民にお願いをしていきます。組合としては積極的に見学を受け入れて、選別の作業を見てもらうことで、分別の意識が変わる、高めてもらうようにしたいと思っています。

(委員)

- ・例えば、僕のマンションでは、役員が巡回して(ごみ集積場を)見えています。(分別されていないごみは)マンションの場合、回収業者も回収せずほったらかしています。駄目だよって(出した人に)戻すようにしている。結構手間ですが、そういうことを全部やればいいと思う。

(組合)

- ・ほとんどの方はそのように丁寧に出してくれていると思います。分別ができていないのは、一部の方だと考えています。

(委員)

- ・市ごとに分析していますよね。どこが悪いとか。

(委員)

- ・(容リプラの展開検査結果を見ると)武蔵村山市は、容器包装プラスチックでないものが重量で4740g、このなかにペットボトル3110gを含むということになっています。逆にペットボトルを差し引くと武蔵村山市の容器包装でないものの混入物が非常に低い。どうやっているのか。3市で情報共有していただいて、小平、

東大和も展開すれば、ぐっと減るのかと思う。

(組合)

- ・武蔵村山市は、ペットとプラ一緒、混合で回収し、それを一回、武蔵村山市が持っているリサイクルセンターで選別したあとにこちらに持ち込んでいます。

(委員)

- ・資源化する工場で展開検査するっていうのは、どういう意味ですか。それは、こちらから出したものを、再度その工場で、もう一度開けてさらに不適物がないかを見るのですか。

(組合)

- ・そういうことです。組合が入ってくる収集車を止めて、展開検査をするのと同じように、工場側で資源化できない異物を、どの精度で取り除いてもってきているのかを検査されます。

(委員)

- ・私の仕事の絡みになってしまいますけど、メーカー側が検査をして、(出荷する一方)工場でも受け入れ検査をしてからじゃないと原料に使わない、というニュアンスではないのかと思います。

(組合)

- ・そういうことです。

(委員)

- ・自工場でも検査をして、判定を通らないと使用できない。そうしないと商品の安全確保ができなという認識でやっているの、リサイクルの再生も同じという理解でよいですか。

(組合)

- ・そのとおりです。

(委員)

- ・おそらく食品工場などは常にやっていると思います。抜き打ちでやるってことですよ。一部取り出してやるってことですか。全体の中の数%、全部やっているわけじゃない。

(組合)

- ・全部できないですね。

(委員)

- ・なんとなく腑に落ちない。

(組合)

- ・A工場とB工場があって、A工場は異物がたくさん入っていて、B工場はほとんどゼロだ。こういう比較をするのではないかと思います。

(委員)

- ・それはフィードバックされるわけですよ。

(組合)

- ・そうです。ペットボトル成型品の分別基準適合物には、品質ランク区分と配点基準があるのですが、例えば外観の汚れの程度、ベールの積み付けの安定性、それからキャップ付きのペットボトル、容易に分離可能なラベル付きのペットボトル、中身が残っているペットボトル、というものを調査して、Aランク、Bランク、Dランク、3つありますが、Aランクだと例えばキャップ付きのペットボトルが1%以下、Bランクは20%以下、それを超えるとDランクとなっていて、改善報告書を出し

て再検査になり、さらにDランクだと引き取り拒否になります。

(委員)

- ・有料袋は容リプラじゃないとなっていますが、材質は同じですよ。

(組合)

- ・そうです。しかし、資源化の対象となっていないので燃やします。

(委員)

- ・汚れていれば別だけど。資源化するのは全て容リプラ、マークが付いているものばかりですか。

(組合)

- ・それが対象物で、手選別の時にチェックします。

(委員)

- ・その段階でたぶんできないと思うな。僕が見た限りでは。
- ・だから、有料袋って資源化すべき。容リプラだって汚れていたら排除するけど、同じように資源化に回す必要がある。ずっと矛盾していると思っていましたけど、それって何とかならないのですか。

(組合)

- ・法律で決められたことですが、市側は有料袋も材質は同じだから資源化対象とするように全国市長会を通じて国に要請していると聞いています。

(委員)

- ・参考にいいですか。乾電池などは別に回収業者が来て、持っていくのですか。

(組合)

- ・中島町のごみ処理場に持って行って、保管し、一定量ためて専門業者に引き渡しています。
- ・こんなにたくさん（異物が）出るのは、想定外です。1日50Kgくらい出ますので、今は2日に1回にしていますが、当初は搬出のために毎日施設に来ていました。電池、スプレー缶、カートリッジ缶も入っている。ひどいですよ。
- ・なので、見学に来ていただいて、3階にもディスプレイしているのですが、これを混ぜないでくださいと伝えることが、現状で一番抑止効果があるのではないかと考えています。
- ・見学に来てくれる方々は、そこまでひどいことはしないと思いますが、見学を通じてより高い意識をもってくれると思います。

4 意見交換

質問と要望に関する回答

(委員)

- ・個人的なことですが、プラスチックをほとんど出していないのですよ。使いまわししているし、洗って、かなり汚れたものとか、完全に取れないのはしょうがないのでごみで出す。店頭行っても、回収しているところと回収してないところがあるじゃないですか、あれは業者側に任意でお任せするしかないのですか。義務化とかできないのですかね。場所が限られ、場所によっては、透明のやつはダメだとか、うちはこれしかとらないみたい。また、大きなスーパーで（回収を）やっているというくらいで、その辺の指導は組合じゃないかもしれないが、指導はしてもらいたい。

(組合)

- ・組合の権限でないものですから、何とも言えないですけども、おっしゃるとおりであると思います。東大和市では「資源を持ってお買い物」というキャッチフレーズで（店頭回収の利用を）普及していますから、受け皿については東大和市なり国なりがそういう動きはしていると思います。

(委員)

- ・意欲を削がれるのですよ。だから結局燃やすごみに出してしまう。ほとんどの人は。それから、もう一つ、分別に関しても、プラスチックでもいろんなものがあるじゃないですか。これは取らなきゃダメとか、こっちはいいとか。汚れの度合いとか、水分がついているとどうなるとかね。色がついているとどうなのとか。紙が貼ってあるのはどうなのか。細かくみていくと結構いろいろと出てくる。それがおそらく全部不適物になるのであれば、かなりの部分が不適物になってしまう。だから回収と言っても、どれだけでできているのかというのは疑問には感じている。その辺はどうなのですか。プラスチックは、すべてが、資源化されると思うから、分けて資源ごみとして出すわけじゃないですか。だけど、それが不適物って判断されて燃やされているのだったら、むなしいじゃないですか。

(組合)

- ・分別基準を守って出していただきたい。汚れたものをどんどん出されたら資源になりません。

(委員)

- ・汚れたものの、基準。どこまでを汚れているものとするのか。それから、例えばさっき言った紙が貼ってあるとかシールが貼ってあるじゃないですか。そういうのも例えば紙があるとだめなのか。紙があっても構わないのか。色はついているのはダメだとか。濡れているのはダメだとか。その基準ってというのはどうですか。

(組合)

- ・例えば容リプラの値引シールなどは大丈夫ですけど、ペットボトルはダメです。

(委員)

- ・これ（要望書）は、私個人が作ったというよりは、私が他の方、つまり、参加される対象があまりにも少ないので、200m圏内の方しか対象にしていけないので、ほかにも感心を持っている方は多いわけですよ。施設、ごみ処理に関して。今回も傍聴に来ていただいている方も含めて。運営する側としては喜ぶべきことだと思うのですよ。なるべく広めた方がいいわけだから、だからそういった意味でも、この管理者がこの場に来てご挨拶もないというのはどうなのかな、おかしいと感じたので書きました。毎回言っていますけど、組合の話だと、地域連絡協議会の流れの中だということであれば、地域連絡協議会の中で管理者がお話しされているのでそれでいいとされていましたが、そうじゃないだろうって僕は思っているし、要綱の中でも別に地域連絡協議会の一環の組織だというのは明記されていない。今回の要望書に関しては、ここの責任者はあくまでも管理者、小平市長なのです。だから、具体的な内容については組合の職員で構わないし、管理者がすべて知っているわけじゃないだろうけど、管理者として、自分がこういう施設をここに建てて運営しているという自覚がなければ、責任を感じてもらえないと思えないのです。なので、しつこくご挨拶を要求しているのです。もうちょっとまともに、前向きに考えてほしいというのが私の希望です。（要望事項）1に関してはそれくらいです。また、2ですけど、3市の担当職員はまた今度来てもらえるのですか。

・来てもらいたいし。東大和市だって、地元にあるのにも関わらず、事情はそれぞれあるのですよ。来られなくなるってこともあるかもしれない。次回に来るとか。なんか考えたっていいと思うのだけど。それもないっていうのはね、どういう姿勢なのかって、思うわけですよ。

・そういう行政側の対応っていうのも不信感になるわけですよ。任せっぱなしで。それは全て一緒ですよ。小平市長もそうだけど。東大和市も。

(組合)

・今みたいなお話しがあったということは、組合から伝えます。

・3市の担当者の出席については、時機を見て要請していきたいと思います。

(委員)

・伝えてもらいたいです。

(委員)

・(屋上から排出されている施設内の空気)の拡散試験については、これは一切やらないという判断ですか。

(組合)

・端的に言うのとやることに対して、それほど意義を感じない。消防署の了解を得られたとしても、煙があそこでどっと流れるといった状況を作るということは、お客さんの出入りがあるパチンコ店にお願いしづらい。お願いする方がどうなのかという考えがあります。

(委員)

・そんなに大量に煙を出すわけではないでしょ。

(組合)

・この回答にもありますけど。構造上、北側に流れるだろうということと、敷地内、敷地境界でVOCの数値を測っていますので、それ以上に(拡散による影響を示す)ものはないと考えています。

(委員)

・VOCに関しては、詳しくは分かっているわけではないので、やらなくていいっていうことは思ってないわけだけど、前回の、これは地域連絡協議会で約束されたことですよ。

(組合)

・そうです。

(委員)

・その辺は信義の問題もあるので、なんらかの形で工夫して対応する必要があるとは思っていますよ。やれないことではないと思うので。発煙筒じゃなくても、前からの流れがあるのであれば、やった方が誠実だろうと思います。

(組合)

・(発煙筒を)清掃工場の中では、建物の中の空気を吸い取って、それを燃焼用に使って、煙突から出しています。そういう状況だと建物の中で、空気の流れを調べるために発煙筒を炊いても、処理をして大気に出すので問題はないのですが、煙幕がパチンコ店の敷地に入ってしまうことを考えると、いかがかと考えます。

(委員)

・煙でどうやって拡散するかということですね。ではなくて、例えば他のマンションとかショッピング店とかそういう地点で濃度測定とかそういうのはできるものなのですか。

(組合)

- ・濃度自体はできます。

(委員)

- ・例えば東大和南高校の屋上とかで、VOCの濃度を測るといのは。

(組合)

- ・建物建てる前にやっております。

(委員)

- ・定期的にやる、そういう試験のやり方ってあるのですか。

(組合)

- ・物理的にできます。できますけど、私どもが約束しているのは、敷地境界における濃度です。敷地境界では出ていない。他の測定場所で測定し出した場合、どこが原因なのかわからない。

(委員)

- ・敷地境界濃度以下、敷地境界で出た数字よりも例えば別のところで測ったら高かったということと原因がここかどうかは分からないということですか。

(委員)

- ・花が咲いたとか。そういうのでも出るし。

(組合)

- ・これだけ微量ですと。例えば香水をつけている人が通った場合とか。

(委員)

- ・例えばなんですけれども、ドライアイスだとすぐ消えてしまうので意味のないとのことなんですけれども、ドライアイスのポイントポイントに置いて、その煙を追っていく形にすれば、ドライアイスでもできるのではという気がします。ドライアイス、例えば排気口のところに1つ置きます、流れていった先の消えたところに1個置きますみたいな形で。若干手間ですけど。であれば発煙筒とかで消えないやつを使わなくても、敷地境界くらいまでは(排気の流れを)追えるのではないか。なんらかの形でやっていただいた方がいい気がします。

(委員)

- ・たぶんみなさん、一番気にされているので、今後もしろんなことを検討しあって、より良い方法というか、ここで終わりということではなくて、今後もお互いの知恵を出しながらやっていくっていう、そういう姿勢が欲しいですね。これ拡散試験は実施する考えありませんで済みゃなくて。今後ともせつかくのこういう機会なのでいろんな方策あると思うので、そういうのって積極的に喧々諤々とやっていく、やっていければと思います。

(組合)

- ・分かりました。継続していい方法を考えましょう。

(委員)

- ・ドライアイスでやったって発煙筒でやったって、それがイコールVOCの流れを見られるわけじゃない。基本的には風量とか風向、流れの様態、そういうのを知るのが大事なので、その辺をなんとか工夫してやってもらえるとありがたい。

(委員)

- ・風とかね。パチンコ屋から出てくるたばこの臭い、その方が私なんか問題かなと思いますけど。

(委員)

- ・すいません。(要望事項の) 3番ですかね。運搬距離の違いで有料袋の料金に反映させるとか、プラスチックごみについて、小平市が半額であるという部分なのですが、こちらは行政の内容になるので、ごみ袋で得た収益というのは市の財政に入って、そこからこの運営費を各市で、割合で反映されているところですよ。

(組合)

- ・収集ですか。

(委員)

- ・費用、拠出をされていますよね。

(組合)

- ・費用は分担金という形で各市から頂いています。ここから出したもの(資源)の収入については、組合に入ってきますので、それを分担金で清算という形をとります。

(委員)

- ・市の財政の話になるので、こちらからは言いにくいかもしれませんが、その料金等の差で分別の具合などに影響が出てくるのではないのかとおもいます。やはり、可燃ごみも含めてですけども、統一があるべきと考えます。各市の事情というものもあると思うのですが、次回3市そろったときに提案させていただきます。

(組合)

- ・分別の精度を上げていくためにも、料金統一が有効ではないかということは意見として3市に伝えます。

(委員)

- ・私も今回初めて参加し、せっかくの運営連絡会なので積極的に地域みなさんにファンになってもらうことが大切であると思う。見学会は、(施設について)理解してもらうことや、ごみを分別してもらうのに一番有効な手段である、ということもお話しされていました。以前、所沢市でしたか、廃プラ施設は当初反対だったけれど、様々な市民に見学を通じ理解してもらい、市民とその施設(の運営側)が協働しながら上手くいったという事例もあったというのでも聞いたことがあります。管理者は小平市長ですかね、多分小平市の市長としては、あまり興味ないのかなと思うのですよね。別に私もここに来て、積極的に挨拶してもらうのではなくて、こういう要望っていうのも聞いてもらうっていう、そういう場を、逆に積極的にやってみることが良いと思っています。管理者って(3市長の間で)年々変わるのですよね。

(組合)

- ・基本的に小平市長が管理者、他2市の市長さんが副管理者という形です。

(委員)

- ・副管理者でもいいので、東大和市の市長はタウンミーティングをやっているみたいなので、(要望事項1に対する回答として)出席する考えはないと書かざるを得ないのかもしれませんが、それでは積極的に、(運営連絡会の)参加者とコミュニケーション図っていく考えはないと頭越しにポカってやられるという感じがあると思うのですよ。私は、施設を建てる前に東大和市の担当者などからいろいろ説明を聞いていたのですが、正直言って東大和市の説明会なんてひどかったですよ。誠実じゃない。そういう不信感になっちゃうと、せっかくの運営連絡会がうまくいかななくなっちゃいますよね。東大和市の担当者が急用で参加できなかったっていうのも、そういう姿勢はやめてほしい。せっかくこうやって地域みなさんが健康影響など議論し、より良い施設にしていこうと参加しているので。組合さんに言う筋合いではないですけど、東大和市の対応には腑に落ちないところが結構ある。それでも建

物ができたからしょうがない。私も建物反対とか言うつもりもないのですが、こういう対応があると本当になし崩し的に住民との気持ちが離れていくと思うので、お互いにギブ&テイクでこういう会を進めていけるように、そういう姿勢でお願いしたいという考えです。私も努力しますので。

(組合)

- ありがとうございます。

(委員)

- (グラウンドメゾン玉川上水) イースト (スクエア) とウエスト (スクエア) は参加表明していますか。

(組合)

- 表明はされていません。

(委員)

- (参加表明の) 返信をしていないのですか。

(組合)

- そうです。ただ、現在も案内状は送っています。

(委員)

- 不参加ということを知っています。

(委員)

- 地域連絡協議会の段階で反対していたので、運営連絡会に参加することで、それを認めてしまうことになるので不参加だという姿勢であると聞いています。なので、そういったところが、先ほどおっしゃられた、その行政側の態度に対する不信感になっているのかなと思います。最寄りのイーストさんも来ないっていうのは。行政の方の対応、できるだけ真摯な対応をしていただけるとありがたいと思います。

(委員)

- もっと傷口が広がっちゃうっていうのがあるので、組合さんを責めるつもりはないのですが、そういう (参加しないという) のはいかがかとは思っています。

(組合)

- 何もなくても、顔を出してほしいという気持ちはあります。

(委員)

- 担当の課長さんじゃなければ、別に代理の方でも、係長さんでもいいと思うのですが。本当そういうのが、建てる前からの不信感で、ちょっとやり方が私はひどかったなと思うのですよ。せっかく賛成しているにも関わらず。そういう上からのやり方というのがあったものですから、ちょっともったいないと思います。別に組合さん責めるわけじゃないですけど、今後の対応についても私たちは協力しますので、お互いいい施設になるようにいいコミュニケーション図っていただければと思います。

(組合)

- 今までも不信感やいろいろと懸念されるようなものもありました。その払拭というものもあって、数字的なもの (測定データ) などをみなさんにお伝えして、少しでも安心していただきたい、大丈夫な施設だということを感じていただきたくて、こういう運営連絡会を設置させていただいたところもあります。意見をいただければ、3市に情報を流させていただきます。

(委員)

- ・3市の話しですが、各市の市民で決めていくものだといったらそれまでの話しになって、(分別基準の)統一化なんかできないわけですよ。現在もできないしね。本来だったら、この施設が稼働する前段階で統一したうえで、稼働していくのが理想だったのでしょ。回収(分別)の基準だとか、ごみ袋の問題だとか、だからそれを統一していく方向で取り組まなければいつまで経っても各市でバラバラじゃ。それは市ごとで、組合は関係ないっておっしゃるけど、そうではないのではないかと思います。

(組合)

- ・組合としても働きかけていますし、その表れとして有料化を契機に、武蔵村山市は他2市と同じ分別とする考えであると聞いています。

(委員)

- ・この前、武蔵村山市の話しを聞いたら、(ごみ処理料金について)どう見たって距離に合わせて上乘せするようなイメージで。そういうふう聞こえちゃうのですよ。よそは下げていいですよって言うのは、とてもじゃないけど触れなかったし。

(組合)

- ・有料化の袋の中にもいろいろな経費が含まれますという話しでした。

(委員)

- ・そういうことに関しても。とにかくバラバラなのを統一化していく方向で、僕らだって統一してほしいという気持ちがあるわけじゃないですか。こう意見が出ているってことを市に投げかけることができるわけじゃないですか。

(組合)

- ・もちろんしています。

(委員)

- ・だから、それをしてほしいのですよ。やはり、統一化していく中で、回収に関しても、それをやらない限りは、ごみ量自体は減らないかもしれない。ごみを減らすことが基本なわけでしょ。それを減らすためにはどうすればいいかっていう。その一つが統一化でもあるわけだし、ごみとかプラスチックを減らしていくというのが目標なわけだから、それに向けて取り組んでもらいたい。

(委員)

- ・(施設や施設の操業について)苦情とか要望、意見はあったのですか。

(組合)

- ・ありません。

(岸井)

- ・まったくゼロですか。

(組合)

- ・はい。むしろ、さくら苑さんの職員の方からは、(以前処理していた)缶とかビンとかのガチャガチャガチャ(騒音)がなくなって大変静かでうれしい、というお話しは伺っています。
- ・また、音と臭い両方とも感じなくなったという話しも聞いています。

(委員)

- ・資料など、年は令和ではなく西暦で表記してほしい。

(組合)

・(他の委員に向けて) いいですか。

(委員)

・問題ないです。

(組合)

承知しました。次回から西暦表示とします。

(委員)

・グランドメゾン玉川上水のセンター(スクエア)、ノース(スクエア)は参加していないのか。

(組合)

・参加していないのは、イーストとウエストです。(ノースは対象地域ではない。)

(委員)

・もし参加したいって言えば、参加することはできるでしょ。

(組合)

・案内をしています。参加の意向調査を当初行い、その返事を我々はもらっていません。

(委員)

・僕なんかは基本的にこの施設に反対だ、という立場で来ているわけだから、それでも来ているわけだよね。だから、いろんな立場の方が参加した方がいいと思うのだけど。

(組合)

・組合としては、来ないでくださいという態度ではありません。

(委員)

・もし、そうであれば、機会があれば。

(組合)

・(連絡先を)聞いて、教えてください。我々の方で理事長さんわからないので。

(委員)

・マンションの理事長結構変わるので。それはそれで話しはしておきたい。

(組合)

・ではお願いします。意向も含めて提出していただきたいことを。